

施設基準について

当院は歯科の特性に配慮した総合的な歯科医療環境の整備について、厚生労働大臣の定める施設基準に適合し「歯科外来診療環境体制加算 1」を届出しており、また「歯科外来診療医療安全対策加算 1」を算定しています。

▼当院の歯科医療に係る医療安全対策の取り組み

当院では、患者さんに安心して治療を受けていただくために、口腔外バキュームや AED の設置等を通じて、偶発症をはじめとする各医療安全に関する指針の整備を行っています。

具体的には、下記の通り取り組んでおります。

- 医療安全管理、医薬品業務手順等、医療安全対策に係る指針等の策定
- 医療安全対策に係る研修の受講並びに従業者への研修の実施
- 安全で安心な歯科医療環境を提供するための装置、器具等を設置
(設置装置等：AED、パルスオキシメーター、酸素、血圧計、救急蘇生セット)
- 緊急時に対応できるよう、医科医療機関との連携
二次医療機関やその他医療機関と連携し、緊急時の対応ができるようにしております。

【緊急時の連携医療機関】

滋賀医科大学医学部附属病院（連絡先：077-548-2111）

ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせ下さい。

学園通り 藤田歯科
院長 藤田 祐也